

## 1 事業概要

### 目的

- パンフレット及び認知症のチェックリスト等を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発
- 早期診断に向けた認知機能検査を推進

### 補助内容

【補助率】 10/10

【補助基準額】 70歳代の人口規模に応じて4段階に設定

- 普及啓発 1区市町村あたり110～900万円
- 認知症検診 1区市町村あたり630～4,800万円

## 2 補助実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (※1)	令和5年度 (予定) ※2
検診実施	1か所	5か所	14か所	22か所	27か所
普及啓発のみ (次年度に検診実施)	—	3か所	2か所	—	—

※1 第2次申請において交付決定した数

※2 令和4年度実施数に「認知症各種事業の実施予定状況調査」において令和5年度実施検討中と回答した区市町村を追加した数

### 実施区市町村名（22区市町村）

文京区、江東区、品川区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、荒川区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、昭島市、調布市、小金井市、日野市、国立市、東大和市、多摩市、西東京市、瑞穂町

## 3 令和3年度の取組例

### 練馬区

【対象年齢】 70歳・75歳

【対象者数】 13,700人

【実施期間】 R3.10.1～R4.2.28（5か月）

【検診受診者数】 317人

【検診受診後のフォロー体制】

- 検診実施機関が結果を記載した受診券を区が回収し、全ての地域包括支援センターで共有
- 認知機能低下の疑いありの方全員に対し、地域包括支援センターが受診状況や困り事がないか等の聞き取りを行いながら、支援の継続の必要性を判断

### 文京区

【対象年齢】 55歳・60歳・65歳・70歳・75歳

【対象者数】 11,148人

【実施期間】 R3.9.8～R3.9.11（4日間）

【検診受診者数】 442人

【検診受診後のフォロー体制】

- 認知機能低下の疑いのある方や生活改善の必要がある方を対象とし、生活習慣の見直しや行動変容を促すプログラムを実施
- 検診後、医療機関を受診した際、医師から認知機能低下により生活上のサポートが必要と判断された区民が必要なサービス等につなげることができるように、訪問看護ステーションの看護師による最長6か月間の伴走型支援を実施。

### 多摩市

【対象年齢】 76歳

【対象者数】 1,543人

【実施期間】 R3.10.1～R4.3.31（6か月）

【検診受診者数】 17人

【検診受診後のフォロー体制】

- 認知機能低下の疑いがある・ないに関わらず検診を受診した方（同意がある方）に対しては、必ず地域包括支援センターが連絡
- 認知機能低下がみられた方は、専門医受診を勧奨し、結果を地域包括支援センターが確認。必要に応じて、介護予防教室や地域の活動への誘導や定期連絡受診・内服が継続されているか等の確認を実施